

証券コード7776
平成27年3月5日

株 主 各 位

東京都新宿区原町三丁目61番
株 式 会 社 セ ル シ ード
代表取締役社長 橋 本 せ っ 子

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年3月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、2頁をご参照ください。）

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目2番9号
新宿ワシントンホテル 本館3階「すばる」
（末尾の株主総会会場ご案内図を参照のうえ、お間違えないようご注意ください。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第14期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォン、タブレット、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。(ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、スマートフォン、タブレット、携帯電話の一部機種ではご利用いただけない場合がございます。)

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

【専用ダイヤル】 0120-975-960

【受付時間】 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上のウェブサイト (<http://www.cellseed.com/index.html>) に掲載させていただきます。

◎定時株主総会終了後、事業説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年 1月 1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、政府の各種経済対策や大幅な金融緩和を背景に急速に円安が進むなか、平成26年4月の消費税率引上げに伴う需要の減少はあったものの、輸出型企業を中心に業績が改善し雇用情勢等に改善が見受けられました。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、平成26年11月に「医薬品医療機器法」並びに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」が施行され、日本における再生医療を取り巻く環境が大きく変化しつつあります。

以上のような環境のもと、当社グループは平成26年6月に社長に就任した橋本を中心とする新経営体制下で再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業における活動を推進いたしました。

以上のような活動を行った結果、当連結会計年度の売上高は86,325千円（前連結会計年度比19,443千円の減少）、営業損失は601,949千円（前連結会計年度比67,498千円の増加）、経常損失は577,036千円（前連結会計年度比4,884千円の減少）、当期純損失は582,699千円（前連結会計年度比1,888千円の減少）となりました。

② 事業別概況

<再生医療支援事業>

再生医療支援事業では、販売代理店と協力して認知度向上・販売促進活動を実施し、温度応答性細胞培養器材を中心とした器材販売が順調に推移いたしました。製造分野では、平成26年4月に大日本印刷株式会社との細胞培養器材 製造委託基本契約の締結を行い、同社に対する温度応答性細胞培養器材製品の製造委託準備を進めて参りました。平成26年12月には製造設備の移転等が完了したことに伴い富岡事業所（東京都江東区）を閉鎖いたしました。一方で、研究開発においては顧客ニーズに対応した製品ラインナップの拡充を図るべく、温度応答性細胞培養器材の新規製品開発や、

既存の研究開発用途の器材製品とは別に臨床応用用途の器材開発などにも取り組みました。

以上のような活動を行った結果、売上高は86,325千円（前連結会計年度比2,458千円の減少）、営業損失は31,574千円（前連結会計年度比20,141千円の増加）となりました。

<細胞シート再生医療事業>

当社細胞シート再生医療パイプラインにつきましては、外部環境・収益性・外部資源活用を視野に入れ、開発品目・開発地域・開発時期等について事業提携候補先との協議も踏まえて再生医療パイプラインの戦略的順位付けを行ってまいりました。その一環として、平成26年11月の「医薬品医療機器法」並びに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行を受けて、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構と面談を実施いたしました。また、細胞培養施設の稼働に向けた準備活動を推進するなど、当社細胞シート再生医療製品の早期事業化に向けた準備を進めて参りました。

以上のような活動を行った結果、営業損失は315,279千円（前連結会計年度比15,153千円の増加）となりました。（当該事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。）

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり総額で865百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
当社	新株予約権行使	240,000株	1,701円	411百万円	平成26年1月30日
		265,000株	1,701円	454百万円	平成26年1月31日
合計	－	－	－	865百万円	－

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

①再生医療支援事業に関する課題

再生医療支援事業の最大の課題は、対象顧客層における当社細胞培養器材の認知度向上です。現在国内外の販売代理店や当社自身が販促活動に注力しておりますが、特に本格展開が始まってまだ間もない海外においては認知度向上余地が大きいと考えられます。

顧客ニーズに対応した製品ラインナップの拡充も重要な課題です。操作性の向上を目的とした新しい器材形態の開発や培養する細胞の特性に応じた器材培養表面の調整など様々な要望が顧客から寄せられており、当社でも具体的な検討作業を進めております。

また、臨床応用用途の製品開発も重要な課題であると考えております。現在、当社が市販している製品は研究開発用途を目的とした研究開発用の製品が主ですが、今後は臨床研究段階や再生医療製品の製品化の際にも利用可能な臨床応用用途の製品開発も進めております。

さらに製造コストの引き下げも重要課題の1つです。例えば設備稼働率が向上すれば固定費配賦額が下がるため、製造原価が下がることとなります。現在、市販製品については大日本印刷株式会社に製造を委託して製品の安定供給を進めつつ、東京女子医科大学、大日本印刷株式会社と共同で検討している製造方法の抜本的な変更が実現すれば製造枚数を飛躍的に増やしつつ製造コストも引き下げることができる可能性があると考えております。

②細胞シート再生医療事業に関する課題

(a)当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化に関する課題

当社の使命である「細胞シート工学」という日本発の革新的再生医療技術を基盤として様々な「細胞シート再生医療」製品を開発し、その世界普及を推進するためには、まず当社細胞シート再生医療第1号製品を早期事業化することが重要であります。当社は、まず細胞シート再生医療パイプラインの開発を自社主体で推進し、細胞シート再生医療パイプラインの事業化段階をより前進させた上で、事業会社との提携等も視野に入れ、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を目指して参ります。

(b)細胞培養施設の運営に関する課題

再生医療における細胞の培養には、細胞培養施設(CPC:Cell Processing Center)というバイオクリーンルーム設備が必要となります。当該施設は平成26年11月施行の「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に準拠した設備運営を実施する必要があります。当社は現在、共同研究先での運営準備並びに、当社が自前で運営するCPCの候補立地の選定及び運営準備を進めております。

(c)細胞シート培養技術者の育成に関する課題

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行により、企業は医療機関からの臨床用細胞の培養の受託が可能となります。当社は、細胞培養施設を有しながらも人的リソースの不足などから効率的な運営ができないなどの問題を抱える大学病院や医療機関などから臨床用細胞シートの製造受託が可能となり、営業収益を拡大する機会となります。しかしながら、細胞シートの培養を適正かつ安全に行うには、十分な教育をうけた技術者の育成が必要であり、また高い技能を有した細胞培養技術者の育成は品質向上につながります。当社ではこれまで培ってきた細胞シート培養の経験やノウハウを活かし、臨床用細胞シートの培養を適正かつ安全に行うための細胞培養技術者の育成を進めて参ります。

③事業推進に必要な経営資源・インフラに関する課題

(a) 事業資金の確保

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い、運転資金、研究開発投資及び設備投資等、資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社は第三者割当増資や公募増資等を実施しましたが、今後さらにエクイティ・ファイナンス、事業提携の実現による開発中品目の上市前における収益化（一時金の獲得など）、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応して参ります。また、資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図っていく方針です。

(b) 人材の採用・育成

再生医療製品の研究開発には様々な専門スキルを有する人材が必要であり、特に細胞シート再生医療は工学・細胞生物学・化学などの学際分野に属することから多様な専門人材の採用・育成が不可欠です。当社グループでは今後海外での採用活動を含めて人材の確保に注力する方針です。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第11期	平成24年度 第12期	平成25年度 第13期	平成26年度 第14期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	86,123	75,155	105,769	86,325
営 業 損 失 (千円)	1,418,952	846,266	534,450	601,949
経 常 損 失 (千円)	1,358,467	842,231	581,921	577,036
当 期 純 損 失 (千円)	1,442,181	913,296	584,588	582,699
1株当たり当期純損失 (円)	270.06	161.78	81.75	67.49
総 資 産 額 (千円)	743,282	374,250	2,784,627	3,051,322
純 資 産 額 (千円)	534,372	94,823	2,536,302	2,817,452
1株当たり純資産額 (円)	97.55	15.22	309.70	324.80

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第11期	平成24年度 第12期	平成25年度 第13期	平成26年度 第14期 (当期)
売 上 高 (千円)	86,123	75,155	105,769	86,325
営 業 損 失 (千円)	1,392,104	828,188	512,280	605,826
経 常 損 失 (千円)	1,331,185	825,785	608,084	580,174
当 期 純 損 失 (千円)	1,414,725	896,850	609,704	585,403
1株当たり当期純損失 (円)	264.92	158.87	85.27	67.81
総 資 産 額 (千円)	968,536	747,647	2,740,371	2,989,313
純 資 産 額 (千円)	648,756	183,109	2,504,400	2,778,001
1株当たり純資産額 (円)	118.55	29.91	305.79	320.26

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
CellSeed Europe Ltd.	2,155千ユーロ	100%	欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発・マーケティング・販売
CellSeed France SARL	1,560千ユーロ	100%	欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発

(8) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

① 再生医療支援事業

細胞シート再生医療の基盤ツールである「温度応答性細胞培養器材」及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、再生医療の研究開発を支援する事業

② 細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療医薬品及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、細胞シート再生医療の普及を推進する事業

(9) 企業集団の主要な拠点（平成26年12月31日現在）

① 当社

本社：東京都新宿区

（注）富岡事業所（東京都江東区）は大日本印刷株式会社との細胞培養器材 製造委託基本契約の締結に伴う製造設備の移転等手続きが完了した平成26年12月に閉鎖いたしました。

② 子会社

CellSeed Europe Ltd.（本社：ロンドン）

CellSeed France SARL（本社：リヨン）

(10) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減	平均臨時従業員数
従業員数	名 20	名 2 増	名 －

② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 性	13	4 増	43.4	4.9
女 性	6	-	39.7	3.1
合 計 又 は 平 均	19	4 増	42.2	4.4

(11) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当社新株予約権の行使による資金調達の実施により、当連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）残高は2,921,463千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておらず、当社グループは当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、以下の施策に取り組んで参ります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と器材事業の拡充による収益機会の獲得

当社グループは、今後、当社が優先的自社開発パイプラインとして設定した食道上皮再生シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、またその関連周辺機器の開発を拡充し、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 15,300,000株

(2) 発行済株式の総数 8,674,419株

(自己株式127株を含む。)

(3) 株主数 10,569名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	462	5.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	328	3.7
ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合	290	3.3
小 池 克 昌	172	1.9
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	147	1.6
オ リ ン パ ス 株 式 会 社	147	1.6
岡 野 光 夫	138	1.5
長 谷 川 幸 雄	136	1.5
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	86	1.0
神 尾 太 一	61	0.7

（注）持株比率は、自己株式（127株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成18年3月30日開催の定時株主総会の決議による第3回新株予約権

新株予約権の数 770個 (注) 8

目的となる株式の種類及び数

普通株式 77,000株 (注) 2、8

発行価額

無償

・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	発行回次 (行使価額) (注) 1、2、3、 4、5、6、7	行使期限	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第3回 (1,316円)	平成28年3月29日	600個	1人
社外取締役	第3回 (1,316円)	平成28年3月29日	100個	1人
監査役	第3回 (1,316円)	平成28年3月29日	70個	2人

(注) 1. 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日に第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。

2. 平成21年10月29日に普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。そのため第3回新株予約権については、調整条項の適用により新株予約権の目的たる株式数及び権利行使価額を調整しております。

3. 平成22年3月15日に第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額にて公募増資をしております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。

4. 平成23年11月11日、同年11月21日及び平成24年4月27日に第4回新株予約権が行使されたことにより、第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額で新株を発行しております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。

5. 平成24年4月27日及び同年5月21日に第5回新株予約権が行使されたことにより、第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額で新株を発行しております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。

6. 平成24年12月27日に第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。

7. 平成24年12月27日から平成25年2月1日の間に第9回新株予約権が全て行使されたことにより、第3回新株予約権の行使価額を下回る払込金額で新株を発行しております。そのため第3回新株予約権の行使価額を調整条項の適用により調整しております。
8. 「新株予約権の数」及び「目的となる株式の種類及び数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

- ① 第11回新株予約権（平成25年8月13日取締役会決議）
当事業年度において平成26年1月31日までに、平成25年12月31日時点で未行使であった本新株予約権505個全部が行使されました。
- ② 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成26年3月4日取締役会決議）に付された新株予約権

〔無担保転換社債型新株予約権付社債の内容〕	
発行価額の総額	500,000,000円
各社債の金額	25,000,000円の1種
転換価額	1,294円
申込期日	平成26年3月20日
払込期日	平成26年3月20日
償還期限	平成30年3月20日
社債の利率	本社債には利息を付さない。
募集又は割当方法 (割当先)	ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合に対する第三者割当方式

〔新株予約権の内容〕	
社債に付された新株予約権の総数	20個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 386,398株
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
新株予約権の払込期日	－
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額 499,999,012円（注）1 （1株当たり1,294円（注）1）
新株予約権の行使期間	平成26年3月20日から平成30年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金 249,999,506円 資本準備金 249,999,506円
新株予約権行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

（注）1. 当初転換価額を転換価額として算出しております。

2. 平成26年6月17日取締役会決議により平成26年7月2日付にて本社債の全部の繰上償還を行いました。

③ 第12回新株予約権（平成26年3月4日取締役会決議）

新株予約権の総数	352個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,760,000株 (新株予約権1個につき5,000株)
新株予約権の払込金額	総額 9,328,000円 (新株予約権1個当たり26,500円)
新株予約権の払込期日	平成26年3月20日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額 2,277,440,000円 (注) 1 (1株当たり1,294円 (注) 1)
新株予約権の行使期間	平成26年3月20日から平成30年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金 1,138,720,000円 (注) 1 資本準備金 1,138,720,000円 (注) 1
新株予約権行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
募集又は割当方法 (割当先)	ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合に対する第三者割当方式

(注) 1. 当初行使価額を行使価額として算出しております。

2. 平成26年6月17日取締役会決議により平成26年7月2日付にて本新株予約権全部の取得及び消却を行いました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋 本 せつ子	株式会社バイオビジネスブリッジ 代表取締役社長
取締役会長	長谷川 幸 雄	
取 締 役	細 野 恭 史	最高財務責任者
取 締 役	岡 野 光 夫	The University of Utah College of Pharmacy Adjunct Professor ナノキャリア株式会社 社外取締役 東京女子医科大学 特任教授
取 締 役	木 村 廣 道	株式会社ファストトラックイニシアティブ 代表取締役パートナー 株式会社ライフサイエンスマネジメント 代表取締役社長パートナー 東京大学大学院薬学系研究科 ファーマコビジネス・イノベーション教室 特任教授
常 勤 監 査 役	小 林 一 郎	
監 査 役	澤 井 憲 子	東京丸の内法律事務所 パートナー 株式会社カイオム・バイオサイエンス 社外監査役
監 査 役	山 口 十 思 雄	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役

- (注) 1. 取締役岡野光夫氏及び木村廣道氏は、社外取締役であります。
2. 監査役澤井憲子氏及び山口十思雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山口十思雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役澤井憲子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
- ・平成26年3月27日開催の第13期定時株主総会において、新たに橋本せつ子氏は取締役に選任され取締役副社長に就任いたしました。
 - ・平成26年3月27日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、取締役清水忠氏は辞任により退任いたしました。
 - ・平成26年12月31日に、取締役長谷川幸雄氏及び取締役木村廣道氏は辞任により退任いたしました。

6. 平成26年6月1日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
- ・橋本せつ子氏は、取締役副社長から代表取締役社長に就任いたしました。
 - ・長谷川幸雄氏は、代表取締役社長から取締役会長に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 58,800千円 (うち社外 2名 8,400千円)

監査役 3名 14,385千円 (うち社外 2名 7,560千円)

(注) 取締役の人数及び支給額は、平成26年3月27日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	岡 野 光 夫	The University of Utah College of Pharmacy Adjunct Professor (注) 4
		ナノキャリア株式会社 社外取締役 (注) 4
		東京女子医科大学 特任教授 (注) 1
	木 村 廣 道	株式会社ファストトラックイニシアティブ 代表取締役パートナー (注) 2
		株式会社ライフサイエンスマネジメント 代表取締役社長パートナー (注) 3
		東京大学大学院薬学系研究科 ファーマコビジネス・イノベーション教室 特任教授 (注) 4
監 査 役	澤 井 憲 子	東京丸の内法律事務所 パートナー (注) 4
		株式会社カイオム・バイオサイエンス 社外監査役 (注) 4
	山 口 十 思 雄	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役 (注) 4

- (注) 1. 東京女子医科大学と当社との間には製品の販売の取引関係があるほか、共同研究契約が締結されております。
2. 株式会社ファストトラックイニシアティブは、当社の大株主であります。
3. 株式会社ライフサイエンスマネジメントは、当社の株主であります。
4. 当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
岡 野 光 夫	社 外 取 締 役	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に参加しており、主に当社基盤技術の提案者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
木 村 廣 道	社 外 取 締 役	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に参加しており、主に医薬品事業に関わる企業の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
澤 井 憲 子	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会14回中13回に参加しております。また、当事業年度に開催した監査役会13回中13回に参加しております。企業法務に関わる弁護士としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
山 口 十 思 雄	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会14回中14回に参加しております。また、当事業年度に開催した監査役会13回中13回に参加しております。財務及び会計に関わる公認会計士としての豊富な経験から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役岡野光夫氏及び木村廣道氏並びに社外監査役澤井憲子氏及び山口十思雄氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

16百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で又は下記の監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨とその解任理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令及び定款に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、社外取締役ににより社外の視点からの監督を行っております。

監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行を監査しております。また社外監査役のうち1名は弁護士であり、法律専門家の視点に基づく監査を担当しております。

必要に応じて顧問弁護士等の専門家のアドバイスを受けるなどにより法令に適合することを確認しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、それぞれの担当部門・部署がリスク対応を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部門長又はその指名する部署・使用人が行うものとしております。

また、経営会議において、会社を取り巻く諸問題について話し合い、共通認識を持つと共に必要な対応を協議しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

ア. 毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

取締役会は、5名の取締役（うち、社外取締役2名）で構成されており、効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。（平成26年12月31日取締役2名（うち、社外取締役1名）が辞任いたしました。）

イ. 常勤取締役と部門長を主要メンバーとする経営会議を、原則として月1回以上開催しております。経営会議では、当社経営会議規程に基づく経営に関する重要事項の審議及び業務進捗報告等を行っております。

また、常勤監査役も経営会議に出席しており、業務執行状況を監視しております。

ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各部署の目標と責任を明確にすると共に、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

エ. 内部監査担当部署は、内部統制状況を確認するために、内部監査を実施しております。

内部監査責任者は、社長に承認された年間の内部監査計画書に基づき、被監査部署に対して通知を行い、会社の業務及び財産の実態を調査し経営の合理化及び能率の増進に資することを目的に、内部監査を実施しております。

内部監査の実施状況については、社長及び監査役に報告を行っております。内部監査責任者は、内部監査実施後に被監査部署に対し、改善状況を確認しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

製品に関する品質、安全性確保及び法令順守のため、購買、生産管理、研究開発等の社内規程を整備し、運用に当たっております。

その他一般の法的規制に関する遵守については、法務担当部署が対応しており、企業価値向上のためのコンプライアンス基本規程、内部通報規程等の関連規程が定められております。社員に対し、必要なコンプライアンス研修の受講を実施しております。

また、内部監査により、社内各部署の業務執行の適法性・妥当性について公正かつ客観的な立場で検討及び評価を行っております。

(6) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値向上をめざした経営を行い、かつ社会的責任を全うするために、グループ経営理念を策定しております。このグループ経営理念に基づき業務の適正を図るため、当社グループはグループ経営会議を設けて、情報の共有化や適切な時期での意思決定を行っております。

さらにグループ全体にとって重要な案件は、必要に応じて当社の取締役会に付議し、子会社管理規程及び関連諸規程に基づいて、グループ会社の管理監督を実施し、各グループ会社は当社に対して適時適切な報告・相談などを行っております。

また、監査役及び内部監査担当部署は、当社及び各グループ会社におけるこれらの業務の実施状況を監査しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当部署所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部署長等の指揮命令を受けないものとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会が定めた年度監査方針・監査計画に従い、取締役会その他の重要会議に出席する他、取締役等から職務の執行状況を適宜聴取し、適法性を監査しております。さらに内部監査担当部署及び会計監査人との相互連携を図り、監査の強化に努めております。

また、監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定しております。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との係わりを一切持たないようにすることを目的に、反社会的勢力対応規程を定め、管理部門を中心にチェック体制を整備しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,018,392	流 動 負 債	233,869
現 金 及 び 預 金	2,921,463	買 掛 金	1,631
売 掛 金	18,346	未 払 金	54,434
商 品 及 び 製 品	13,582	未 払 法 人 税 等	14,193
貯 蔵 品	14,208	前 受 金	144,738
前 払 費 用	15,685	そ の 他	18,871
そ の 他	35,107	負 債 合 計	233,869
固 定 資 産	32,929	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	-	株 主 資 本	2,729,008
建 物	5,018	資 本 金	5,310,466
機 械 及 び 装 置	32,693	資 本 剰 余 金	5,290,466
工 具、器 具 及 び 備 品	38,717	利 益 剰 余 金	△7,871,723
減 価 償 却 累 計 額	△76,429	自 己 株 式	△201
投 資 其 他 の 資 産	32,929	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	88,444
そ の 他	32,929	為 替 換 算 調 整 勘 定	88,444
資 産 合 計	3,051,322	純 資 産 合 計	2,817,452
		負 債 純 資 産 合 計	3,051,322

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		86,325
売 上 原 価		48,948
売 上 総 利 益		37,377
販売費及び一般管理費		
研 究 開 発 費	248,686	
そ の 他	390,640	639,327
営 業 損 失		601,949
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	573	
補 助 金 収 入	36,763	
為 替 差 益	494	
そ の 他	311	38,143
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	5,070	
支 払 手 数 料	7,893	
そ の 他	266	13,230
経 常 損 失		577,036
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,488	4,488
特 別 損 失		
減 損 損 失	597	
社 債 償 還 損	7,500	8,097
税金等調整前当期純損失		580,645
法人税、住民税及び事業税	2,054	2,054
少数株主損益調整前当期純損失		582,699
当 期 純 損 失		582,699

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 1月 1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,877,807	4,857,807	△7,289,024	△201	2,446,390
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	432,658	432,658			865,317
当 期 純 損 失			△582,699		△582,699
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	432,658	432,658	△582,699	－	282,617
当連結会計年度期末残高	5,310,466	5,290,466	△7,871,723	△201	2,729,008

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当連結会計年度期首残高	83,599	83,599	6,312	2,536,302
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				865,317
当 期 純 損 失				△582,699
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	4,845	4,845	△6,312	△1,467
当連結会計年度変動額合計	4,845	4,845	△6,312	281,150
当連結会計年度期末残高	88,444	88,444	－	2,817,452

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	CellSeed France SARL CellSeed Europe Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	……先入先出法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
製品	……総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
原材料	……総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
仕掛品	……個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
貯蔵品	……先入先出法に基づく原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

…定率法によっており、耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～18年
機械及び装置	12～17年
工具、器具及び備品	2～8年

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式にて処理しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,169	505	—	8,674
自己株式				
普通株式	0	—	—	0

(注) 発行済株式の普通株式の増加株式数505千株は、第11回新株予約権 (505個) の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 99,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日で、その一部には外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されております。当社グループでは、支払期日及び残高等を定期的に把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,921,463	2,921,463	—
(2) 売掛金	18,346	18,346	—
資産計	2,939,809	2,939,809	—
(1) 未払金	54,434	54,434	—
(2) 未払法人税等	14,193	14,193	—
負債計	68,627	68,627	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	324円80銭
2. 1株当たり当期純損失	67円49銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

平成27年2月16日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成27年3月27日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額5,310,466,686円を2,532,263,667円減少して、2,778,203,019円とします。

資本準備金の額5,290,466,681円を全額減少して、0円とします。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額2,532,263,667円及び資本準備金の減少額5,290,466,681円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金7,822,730,348円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

取締役会決議日	平成27年2月16日（月）
債権者異議申述公告日	平成27年2月26日（木）（予定）
債権者異議申述最終期日	平成27年3月26日（木）（予定）
株主総会決議日	平成27年3月27日（金）（予定）
効力発生日	平成27年3月30日（月）（予定）

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額には変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、本定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

2. 連結子会社の設立

平成27年2月16日開催の取締役会において、スウェーデンに新たに連結子会社を設立することを決定いたしました。

(1) 連結子会社設立の目的

スウェーデンは、欧州の中でも再生医療研究開発が盛んな地域の一つで、細胞シート再生医療についても、食道再生上皮シートを用いた臨床研究がこれまでに複数例実施されております。当社は上述のような環境にあるスウェーデンに当社拠点を設置することで、日本における細胞シート再生医療の事業化と共に、欧州における食道再生上皮シートを中心とした細胞シート再生医療事業の事業化を積極的に推進していくことを目的として設立いたしました。

(2) 新たに設立する連結子会社の概要

商号	CellSeed Sweden AB
設立年月	平成27年3月上旬（予定）
所在地	Vollmervägen 12 SE-187 36 Täby Sweden
事業内容	欧州における細胞シート再生医療製品の研究開発・マーケティング・販売
資本金	6,800,000スウェーデン・クローナ
代表者	橋本せつ子
株主構成	株式会社セルシード（100%）
事業年度末日	12月31日
人的関係	当社代表取締役社長 橋本せつ子が代表者を兼任

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,521,486	流動負債	211,311
現金及び預金	2,428,176	買掛金	1,631
売掛金	18,346	未払金	66,493
商品及び製品	13,582	未払費用	10,080
貯蔵品	14,208	未払法人税等	13,659
前払費用	14,500	前受金	112,500
その他	32,672	預り金	6,925
		その他	21
固定資産	467,826	負債合計	211,311
有形固定資産	－	(純資産の部)	
建物	5,018	株主資本	2,778,001
機械及び装置	32,693	資本金	5,310,466
工具、器具及び備品	38,626	資本剰余金	5,290,466
減価償却累計額	△76,338	資本準備金	5,290,466
投資その他の資産	467,826	利益剰余金	△7,822,730
関係会社株式	245,561	その他利益剰余金	△7,822,730
関係会社出資金	189,928	繰越利益剰余金	△7,822,730
その他	32,336	自己株式	△201
		純資産合計	2,778,001
資産合計	2,989,313	負債純資産合計	2,989,313

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成26年 1月 1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		86,325
売 上 原 価		48,948
売 上 総 利 益		37,377
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		643,203
営 業 損 失		605,826
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	523	
補 助 金 収 入	36,763	
為 替 差 益	1,282	
そ の 他	311	38,881
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	5,070	
支 払 手 数 料	7,893	
そ の 他	266	13,230
経 常 損 失		580,174
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,488	4,488
特 別 損 失		
減 損 損 失	597	
社 債 償 還 損	7,500	8,097
税 引 前 当 期 純 損 失		583,783
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,620	1,620
当 期 純 損 失		585,403

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成26年 1月 1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
				繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	4,877,807	4,857,807	4,857,807	△7,237,326	△7,237,326	△201	2,498,088
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	432,658	432,658	432,658				865,317
当 期 純 損 失				△585,403	△585,403		△585,403
株主資本以外の項目の当期変動 額（純 額）							
当 期 変 動 額 合 計	432,658	432,658	432,658	△585,403	△585,403	-	279,913
当 期 末 残 高	5,310,466	5,290,466	5,290,466	△7,822,730	△7,822,730	△201	2,778,001

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	6,312	2,504,400
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		865,317
当 期 純 損 失		△585,403
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)	△6,312	△6,312
当 期 変 動 額 合 計	△6,312	273,601
当 期 末 残 高	-	2,778,001

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

原材料……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

…定率法によっており、耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

機械及び装置 12～17年

工具、器具及び備品 2～8年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式にて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 13,491千円

2. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 103千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額

52,854千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株 式数 (千株)
普 通 株 式	0	－	－	0

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
減価償却	67,763
税務上の繰越欠損金	2,021,458
業務委託費	26,608
その他	3,867
小計	2,119,698
評価性引当額	△2,119,698
繰延税金資産合計	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	38.01
(調整)	
住民税均等割	△0.28
評価性引当額の増減額	0.40
繰越欠損金の期限切れ	△38.36
その他	△0.05
小計	△38.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.28

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	320円26銭
2. 1株当たり当期純損失	67円81銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

平成27年2月16日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成27年3月27日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額5,310,466,686円を2,532,263,667円減少して、2,778,203,019円とします。

資本準備金の額5,290,466,681円を全額減少して、0円とします。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額2,532,263,667円及び資本準備金の減少額5,290,466,681円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金7,822,730,348円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

取締役会決議日	平成27年2月16日（月）
債権者異議申述公告日	平成27年2月26日（木）（予定）
債権者異議申述最終期日	平成27年3月26日（木）（予定）
株主総会決議日	平成27年3月27日（金）（予定）
効力発生日	平成27年3月30日（月）（予定）

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額には変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、本定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

2. 連結子会社の設立

平成27年2月16日開催の取締役会において、スウェーデンに新たに連結子会社を設立することを決定いたしました。

(1) 連結子会社設立の目的

スウェーデンは、欧州の中でも再生医療研究開発が盛んな地域の一つで、細胞シート再生医療についても、食道再生上皮シートを用いた臨床研究がこれまでに複数例実施されております。当社は上述のような環境にあるスウェーデンに当社拠点を設置することで、日本における細胞シート再生医療の事業化と共に、欧州における食道再生上皮シートを中心とした細胞シート再生医療事業の事業化を積極的に推進していくことを目的として設立いたしました。

(2) 新たに設立する連結子会社の概要

商号	CellSeed Sweden AB
設立年月	平成27年3月上旬（予定）
所在地	Vollmervägen 12 SE-187 36 Täby Sweden
事業内容	欧州における細胞シート再生医療製品の研究開発・マーケティング・販売
資本金	6,800,000スウェーデン・クローナ
代表者	橋本せつ子
株主構成	株式会社セルシード（100%）
事業年度末日	12月31日
人的関係	当社代表取締役社長 橋本せつ子が代表者を兼任

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社セルシード

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝 田 雅 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 田 雅 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セルシードの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成27年3月27日開催予定の定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

株式会社セルシード

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝 田 雅 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 田 雅 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セルシードの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成27年3月27日開催予定の定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び子会社担当責任者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月16日

株式会社セルシード 監査役会

常勤監査役 小林 一郎 ⑩

社外監査役 澤 井 憲 子 ⑩

社外監査役 山 口 十思雄 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、過年度及び第14期事業年度において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額7,822,730,348円を計上するに至っております。

当社では早期の業績改善と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般この欠損金を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他の資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損の填補に充当します。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

(1) 資本金の額の減少の内容

①減少する資本金の額

平成26年12月31日現在の資本金の額5,310,466,686円を、2,532,263,667円減少して、2,778,203,019円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

②資本金の額の減少が効力を生じる日

平成27年3月30日

(2) 資本準備金の額の減少の内容

①減少する資本準備金の額

平成26年12月31日現在の資本準備金の額5,290,466,681円を、全額減少して、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

②資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成27年3月30日

(3)剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)及び(2)の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金7,822,730,348円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	7,822,730,348円
----------	----------------

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	7,822,730,348円
---------	----------------

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 橋本せつ子、細野恭史及び岡野光夫の各氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役 長谷川幸雄及び木村廣道の両氏は、平成26年12月31日に辞任より退任しております。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 株式数 の株数
1	はしもとせつこ 橋本 せつ子 (昭和28年8月15日)	昭和59年4月 ヘキストジャパン株式会社 入社 平成3年4月 ファルマシアバイオテク株式会社 入社 平成10年7月 ビアコア株式会社 マーケティング部及び開発部 部長 平成20年7月 株式会社バイオビジネスブリッジ 設立 代表取締役社長（現任） 平成21年2月 スウェーデン大使館 投資部 主席投資官 平成26年3月 当社取締役副社長 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年6月 CellSeed France SARL CEO（現任） 平成26年6月 CellSeed Europe Ltd. CEO（現任）	0株
2	新任 かたやまかつみ 片山 勝見 (昭和38年10月6日)	昭和63年4月 グレラン製薬株式会社 入社 平成7年3月 日本シエーリング株式会社 入社 平成14年5月 ビアコア株式会社 アプリケーション開発部長 平成20年1月 ジェネティックス株式会社 アプリケーションサポート部長 平成23年5月 シスメックス・バイオメリュウ株式会社 入社 平成25年5月 ライフテクノロジーズジャパン株式会社 セールスオペレーションマネージャー 平成27年2月 当社開発部門長（現任）	0株

候補者 番号	ふり 氏 （生年月日） がな 名	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	新任 よし だ ひろ し 吉田 弘志 (昭和26年10月25日)	昭和52年4月 中外製薬株式会社 入社 平成11年10月 同社東京1支店病院部長 平成14年4月 同社大阪支店病院第2部長 平成15年10月 同社東京2支店2部長兼副支店長 平成19年1月 台湾中外製薬股份有限公司董事長 平成22年7月 中外製薬株式会社 海外営業推進部部長（現任）	0株
4	新任 たか ぎ えい じ 高木 英二 (昭和20年3月21日)	昭和43年4月 株式会社第一銀行 （現株式会社みずほ銀行） 入行 昭和44年10月 森下製薬株式会社 入社 昭和49年3月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成3年6月 株式会社レイケム 入社 平成10年7月 ビアコア株式会社代表取締役社長 平成20年1月 ジェネティックス株式会社代表取締役 平成23年3月 株式会社高木アソシエイツ 代表取締役（現任）	0株
5	おか の てる お 岡野 光夫 (昭和24年3月21日)	平成6年1月 東京女子医科大学医工学研究施設教授 平成6年1月 The University of Utah College of Pharmacy Adjunct Professor(現任) 平成8年6月 ナノキャリア株式会社社外取締役（現任） 平成11年4月 東京女子医科大学医工学研究施設 施設長・教授 平成13年4月 東京女子医科大学先端生命医学研究所 所長・教授 平成13年5月 当社取締役（現任） 平成26年4月 東京女子医科大学特任教授（現任）	138,000株

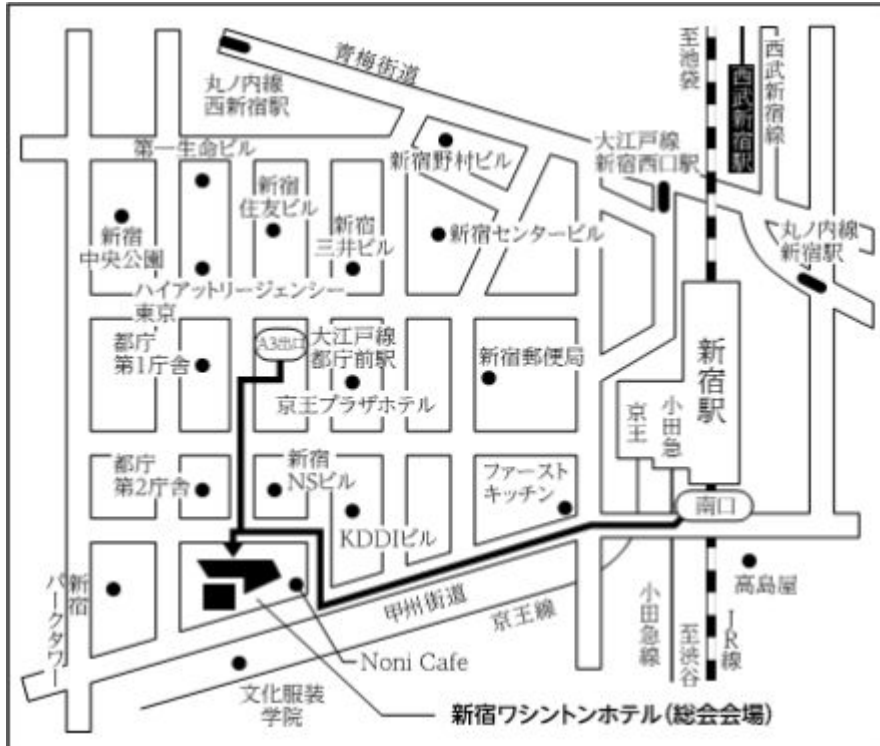
- (注) 1. 岡野光夫氏は社外取締役候補者であります。
2. 岡野光夫氏につきましては、当社基盤技術の発明者であり、主に当社業務執行の技術的側面及び研究開発的側面について監督していただくことで、在任期間中に当社の経営体制がさらに強化できたものと判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。
- なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

3. 岡野光夫氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、13年10ヶ月となります。
4. 岡野光夫氏は、当社の特定関係事業者である学校法人東京女子医科大学の業務執行者であります。また、同氏は過去2年間に、当社の特定関係事業者である学校法人東京女子医科大学より使用人として給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
なお、他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
5. 現在、当社と岡野光夫氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額であります。岡野光夫氏が再任された場合、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目2番9号
新宿ワシントンホテル 本館3階「すばる」



【交通のご案内】

- 新宿駅南口改札口より都庁方面へ地下道直結徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線都庁前駅より徒歩約5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。